

## ■手続きの流れ

町内在住の65歳以上の方

※同居のご家族、ご親族の方(町外在住も可)の代理申請も受け付けます。

### 1. 交付申請

- ① 東みよし町特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金交付申請書
- ② 特殊詐欺等防止対策機器の機能が記載されているカタログ、取扱説明書等の写し
- ③ 特殊詐欺等防止対策機器の購入予定額(取付費用を含む。)を確認できる見積  
(日付・申請人への宛名・機器・金額・発行した店舗が確認できるもの)
- ④ 町税納付状況等確認の承諾書
- ⑤ 誓約書の提出「電話設備その他の通信機器」の耐用年数である6年間は、転売、譲渡をしない旨を誓約
- ⑥ 申請時チェックリスト

※申請は、郵送可

### 2. 交付決定通知の発行

### 3. 機器の購入・設置

※必ず、交付通知書が届いてから、購入してください。

※町内外、どこで、購入しても可

インターネット購入も可ですが、見積・請求・領収の宛先にご注意

### 4. 報告書の提出

- ① 東みよし町特殊詐欺等防止対策機器設置完了報告書
- ② 設置に要した費用に係る領収書の写し  
(日付・申請人への宛名・機器・金額・発行した店舗が確認できるものをお願いします。)
- ③ 特殊詐欺等防止対策機器の保証書の写し
- ④ 設置写真
- ⑤ 東みよし町特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金交付請求書(日付空白)
- ⑥ 補助金の振込先口座に係る通帳の写し

### 5. 補助金確定通知

### 6. 振 込

## ■その他

※設置後、アンケートにご協力をお願いします。(数か月後に、お送りさせていただきます。)

※機器によって番号表示サービス(ナンバーディスプレイ)の利用料などが別途かかることがあります。(これらの費用は補助対象外です。)

~~~~~

・必要書類 : 産業課窓口 または 町 HP からダウンロード